

平成30年度 ImPACTの実施における事務処理説明書 主な改定事項リスト

頁	項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
P11	プレスリリースの取扱いについて	プレスリリースを実施する場合、プレス原稿の確認漏れ防止等のため「(様式205)プレスリリース・チェックシート」のJSTへの提出について追加した。
P12	オープンサイエンス促進に向けた研究成果の取扱いに関するJSTの基本方針	JSTによるオープンサイエンス促進に向けた研究成果の取扱いに関する基本方針を平成29年4月に発表した概要を記載し、URLを変更した。
P13	広報活動への協力について	内閣府及びJSTが主体となり実施するアウトリーチへの協力のお願いについて追加した。
P15	複数年度契約の契約期間について	ImPACTは平成31年3月末日で終了するため、それ以降の更新をしない旨を追加した。
P25、P47	人件費関連書類(様式518～521)の提出について	研究開発機関における事務負担軽減、迅速かつ適正な精算および額の確定を目的として、「大学等」における人件費に係る証拠書類の提出を省略することとし、JSTが必要と認める場合、人件費に係る証拠書類の提出を求める取扱いについて変更した。
P29～P30	不課税取引等	不課税取引の例示に「(エ)内部取引での調達」を追記。
P31	委託研究実施の過程で発生した収入の取扱いについて	「③直接経費の執行管理」に記載していた、納入遅延金が発生した場合の従来の取扱いにあった原則返還の記載を、JSTへ報告のみの取扱いに変更した。 なお、JSTへの報告後の取扱い詳細については、「ImPACTの実施における事務処理説明書FAQ」に記載予定。
P35～37	委託研究費の支払いについて	概算払いについて、原則として上期、下期の2回払いに変更をした。
P42～46	不正行為の場合の申請等資格制限	主として不正行為等の場合の申請等資格制限の期間などについて、内容を全面的に改定した。

頁	項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
P52	ライフサイエンスに関する研究等について	国の指針の更新や新設を本説明書にも反映した。
P52	安全保障貿易管理について	キャッチオール規制やリスト規制の対象物の修正等を反映させた。
P57	平成30年度末の研究開発プログラム終了時について	平成30年度の実施管理や研究開発プログラム終了時における各種報告書の提出(依頼事項)について追記した。
P62	知的財産権等に関するJSTへの通知、及び移転等の申請について	研究開発機関の共願知財権の放棄により、第三者に持ち分を移転する場合、放棄ではなく移転扱いとし事前申請及び通知が必要であることを追加した。 また、知財の権利移転、専用実施権の設定または移転にて事前申請を行った場合、移転及び設定後は、JSTへの通知が必要であることを追記した。
P62	第三者に移転又は専用実施権等の設定もしくは移転の承諾を行う場合の注意点	第三者に移転又は専用実施権等の設定もしくは移転の承諾を行う場合、実施規約及び委託研究契約書に定める遵守事項の適用に支障なく対応し、産業技術力強化法第19条等が講じられるよう約する必要があることを追記した。
P63	委託研究契約終了後の知財権の報告義務について	JSTとの契約終了後も、産業技術力強化法第19条に関連したJSTへの通知、申請の報告義務が継続することを追記した。
様式	【様式205】プレスリリース・チェックシート	プレスリリースを実施する場合、JSTに事前に提出する様式を新規に追加した。

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。